

鳥獣害に強い集落づくり支援事業  
取組が進まなかった事例の傾向と要因について

1 被害防止対策の成否を分ける集落環境整備の実施率

野生鳥獣による被害防止は、田畑への侵入防止、集落環境整備、捕獲の3つの対策を総合的に集落ぐるみで進めていくことが必要である。その中で、特に集落ぐるみでの実施が求められる集落環境整備については、被害防止対策に対する認識が集落住民にどの程度共有されているかを示す重要な指標となりうる。したがって、その実施率の高低が集落における被害防止対策の成否を分ける鍵ともいえる。

そこで、事業で実施可能な各種被害対策について、※「取組が進んだ事例」と「取組が進まなかった事例」での実施率を比較した。

※事業終了後2年が経過した時点での取組の効果や継続性、意欲、達成度等を評価し、集落ぐるみによる被害防止対策について成熟度を判定した結果、取組の効果が発揮されているかいないか2つの事例に大別。

2 取組が進んだ事例は集落環境整備の実施率が高い

図1によると、「取組が進んだ事例」「取組が進まなかった事例」ともに防護柵の設置率は高いが、集落環境整備の実施率は前者の方が著しく高いという結果となった。防護柵の共同管理やサルの追い払いについても、実施率は同様に前者の方が大きく上回っている。

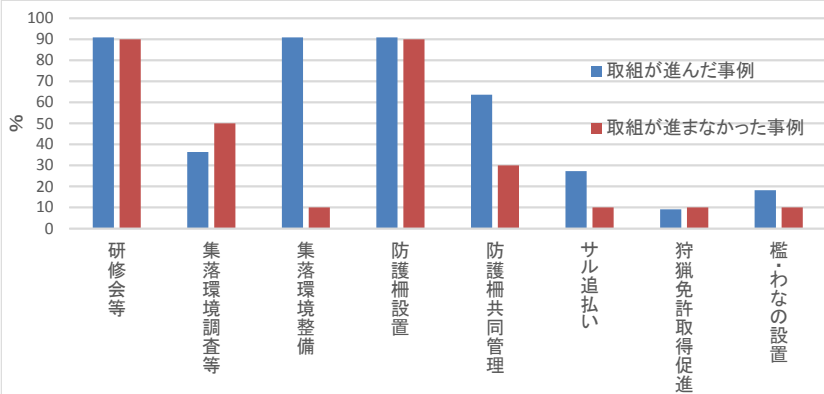


図1 事業における各種対策実施率

これらの対策は実施にあたり集落における合意形成が必要であるため、集落環境整備の実施率の高さは被害防止対策が集落ぐるみで行われていることを示しており、集落ぐるみによる対策である防護柵の共同管理やサルの追い払いも同様に進んでいると考えられる。

3 集落ぐるみによる取組と被害防止対策効果との関係

「取組が進んだ事例」と「取組が進まなかった事例」について、図2のとおり出沒頻度と被害程度の事業実施前後の増減率を比較した結果、出沒頻度に大きな差が現れた。

防護柵により被害は、ある程度減らすことはできても獣の出沒を抑えることは難しく、出沒が続けば、いずれは防護の隙をついて被害が再発することは十分に考えられる。出沒が増えている状況であれば、なおさらである。

そこで、先を見据えた被害低減のためには、その集落への獣の出沒を減らすことが重要となる。そのためには、集落環境整備等の集落ぐるみによる取組を継続して実施していくことが必要であると考えられる。

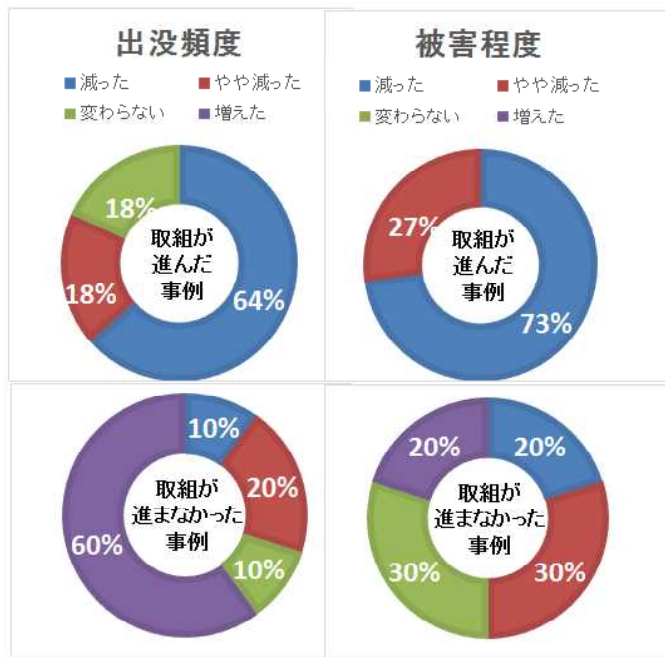


図2 出沒頻度と被害程度の事業実施前後の増減率

#### 4 取組が進まなかった具体事例とその要因について

【事例1】 被害作物：水稲 加害獣：イノシシ

- ◆背景：地域は水田作が多く、里山から出没するイノシシによる被害を受けている。
- ◆取組：住民や関係機関を交えた座談会等を開催。檻の設置や藪の刈り払いを実施。
- ◆現状：問題意識の個人差が大きく、集落ぐるみでの対策に合意が得られない。行政まかせて住民自ら対策に取り組む意識も低い。捕獲数も多くなくイノシシの出没頭数は増加傾向にある。水稲被害のある個々の農家で電気柵が設置されている。

【事例2】 被害作物：イチゴ 加害獣：ハクビシン

- ◆背景：ハウスに侵入するハクビシンやアナグマによる食害が多くみられる。
- ◆取組：被害調査や研修会、カメラ調査を実施。林縁部に長距離電気柵を設置。
- ◆現状：電気柵の設置により被害は以前に比べると大幅に減少している。しかし、販売農家以外の住民は集落ぐるみでの対策にあまり積極的でない。電気柵の管理体制は確立されておらず、林縁部の管理状態もよくない。

【事例3】 被害作物：野菜全般 加害獣：イノシシ・ハクビシン

- ◆背景：集落は山間地にあり、専業農家はわずかで規模はいずれも小さい。農作物の被害は多く、年々作付け者が減少している。
- ◆取組：講習会を実施するとともに、管理組合を作り電気柵を設置した。
- ◆現状：被害は減少したが、高齢化により電気柵の維持管理が困難な状況になっている。兼業農家や非農家の協力が得られにくいため、集落ぐるみでの対策は難しく、獣の出没は増加傾向である。

【事例4】 被害作物：水稲 加害獣：イノシシ

- ◆背景：集落では畑作の他、数戸で水稲を共同作業により栽培している。集落には様々な獣が出没しており、サル等による畑作やイノシシによる水田作の被害がある。
- ◆取組：集落環境調査と研修会を実施。水田周囲に電気柵を設置したところ、周辺農家でも電気柵の設置がみられるようになった。
- ◆現状：水稲の被害はほぼなくなったが、畑作の被害対策は進んでいない。追い払いや電気柵の管理はされているが、高齢化で耕作意欲も減退している人が多いため、集落環境の整備は進んでおらず、獣の出没は増加している。

【取組が進まなかった要因】

上記の具体事例にもみられるように、主な要因としては以下のものが挙げられ、環境整備等を集落ぐるみで取り組むことが難しい状況が現れている。

- (1) 被害が発生していない農家や非農家の協力が得られにくい。
- (2) 高齢化、過疎化の進行により実施するための労力が不足している。
- (3) 獣害対策は行政任せの感があり、住民自らで取り組む意識が低い。
- (4) 不在地主の増加により耕作放棄地や放任果樹の整備ができない。

#### 5 集落ぐるみでの取組を進めるには

被害減少のためには環境整備等を集落全体で取り組むことが重要であり、被害の広域化の進行や住民間の問題意識の差などにより集落ぐるみの対策は、ますます必要となっている。しかし、鳥獣害を受けている多くの集落は高齢化・過疎化が進み、集落ぐるみでの取組を実施することが困難な状況にある。

そこで、住民自らができることは何かをとらえ、それに必要な支援を検討、提示するとともに、できないことは外部に委託するなど可能な手段を用いた対応が望まれる。

集落ぐるみによる対策を実施するためには、地域の実情を踏まえつつも、非農家も巻き込めるような具体的で根拠ある情報の提供と共有や、地域で信頼のあるリーダーを核とした啓発活動などにより、どれだけ住民の合意形成を図れるかが鍵となる。